

なぎそ 議会だより

令和7年 9月定例会・全員協議会



議会の眼：

10月8日(水)に、議会による住民懇談会を南木曾会館で開催しました。懇談会の様子は改めて報告します。



HPでは過去の議会だよりも読むことができます。議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。

北部地域振興協議会会長

田中修さん

シリーズ「聞いて私の思い」…… 32 P

☆ 請願・陳情 …… 32 P

☆ リニア新幹線対策特別委員会 …… 31 P

・ 8項目を協議しました。

☆ 全員協議会 …… 28 P

☆ 広域連合議会報告 …… 28 P

☆ 9月補正予算 …… 26 P

★ 一般質問…8人の議員が質問 …… 22 P

☆ 令和6年度決算認定 …… 19 P

★ 9月定例会可決議案一覧 …… 18 P

9月定例会は、9月7日から12日の6日間の会期で開かれました。また、両日および17日に全員協議会が開かれました。

議会だより目次

令和7年 9月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手
×：挙手せず

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和5年度 決算	・令和5年度公営企業会計決算報告書の訂正について	○	○		○	○	○	○	○	○
●令和6年度 決算	・令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書 ・令和6年度公営企業会計決算報告書 ・令和6年度主要事業成果報告書	○	○		○	○	○	○	○	○
●令和7年度 補正予算	一般会計（第5号）の補正は3億5,408万3千円増額し、総額46億7,186万6千円となります。（他会計の補正金額は27Pの一覧表参照）	○	○		○	○	○	○	○	○
条例議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●南木曽町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、法律に基づいて個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関して条例改正を行うものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	法律の改正に伴い人事院規則の改正が行われたことから、町職員が子どもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を講じるためのものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充に係る規定を整備するものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●南木曽町移住体験施設設置及び管理運営に関する条例について	令和6年度に整備した移住体験施設の供用に伴い、使用者の資格や仕様の期間や料金など、必要な事項を定めるものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
契約議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和6年度旧田立電機解体工事請負契約の変更について	変更前の金額：61,050,000円 変更後の金額：63,987,000円 契約の相手方：有限会社 源次商店 代表取締役 田中 考輔	○	○		○	○	○	○	○	○
●令和7年度天白公園木製遊具購入について	契約金額：17,964,925円 契約の相手方：木曽木材工業協同組合 理事長 麦島 照幸	○	○		○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認・報告		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋
●令和7年度南木曽町一般会計補正予算（第4号）	7月10日の豪雨災害に伴う災害復旧事業を実施するため、一般会計を3,507万円増額し、総額43億1,778万3千円とするものです。	○	○		○	○	○	○	○	○
●事故の和解及び損害賠償額の決定について	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、事故による損害について和解し賠償するものです。									

2日	1日	9月	25日	18日	14日	8日	4日	8月	28日	26日	16日	15日	14日	13日	9日	4日	7月	29日	24日	23日	6月
木曽広域連合議会第3回定例会	阿智村議会・南木曽町議会リニア特別委員会合同会議		議会運営委員会	国道256号改良促進特別委員会・経済観光常任委員会合同会議	議会の方研究特別委員会 全会協議会	南木曽町右岸道路づくり委員会 二十歳を祝う会	議会の方研究特別委員会（正副）	木曽郡町村議会議員総会	松塩筑木曽老人福祉施設組合議会7月臨時会	阿智の夏祭り	リニア中央新幹線対策協議会	議会の方研究特別委員会 第3回臨時会	長野県消防ポンプ操法大会 長野県町村議会議員研修会	長野県知事来庁対応	議会報編集特別委員会	木曽郡町村議会議長会	木曽郡消防ポンプ操法大会	木曽郡消防ポンプ操法大会	議会の方研究特別委員会（正副）	木曽郡町村議会議長会	議会の動き（6月定例会閉会以降を記載）

決算認定審議

令和6年度決算を認定

※決算概要と監査委員による審査内容は広報2～7P参照

総務課関係

● 雑入の予算現額と
調定額の差

Q 雑入の予算現額約1億7800万円に対し調定額が約1億1千万円と、約7千万円もの差があるが、想定内か。

A 予算計上時の見積りが大きかったことが原因かと思えます。調定額と実際の収入消額の差だと170万円ほどになります。

● 基準財政収入・需要額

Q 令和6年度は、基準財政収入額が前年度に比べ減額し、基準財政需要額が前年度対比で大きく増加しているのは。

A 基準財政収入は、企業の収益実績による町民税の法人税割98

1万2千円の減と、物価高騰に伴う地方消費税交付金957万5千円の減が主な理由です。

基準財政需要額は1億4482万8千円増えています。辺地対策事業債、過疎対策事業債の元利償還金の増、国の補正予算による再算定で調整率が復活したこと、臨時財政対策債等の増額が主な理由です。

● 一般会計の残額と
実施計画の達成率

Q 一般会計の実質収支は9800万円と大きな残額が出ているが、実施計画の達成率は。

A 実施計画276事業のうち、先送り事業は7事業で、実施率は97・5%です。

Q 年度途中で財政状況を見極めて各地域振

興協議会からの要望に少しでも応えられるような方法は取れないか。

A 12月の補正予算以降できる限り予算の精査をしています。今後でもできるだけシビアに精査し、他の事業展開に結び付けられるよう取り組みたいです。

● 使用料・手数料の
収入未済額

Q 使用料及び手数料での収入未済額は何か。

A 教育使用料の中の社会教育施設の使用料で一部未収が出ています。また、住宅と公営住宅駐車場の使用料でも未収金が発生しています。

Q 前年度より収入未済額が減少しているのは、前年度分を納めた人がいるということなのか。

A 収入未済額の金額は、年度の関連はなく、現年度分となっています。

● 財政調整基金等の
状況

Q 町の各種基金は全体で25億円まで膨らんできている。この十数年間確実に増えているのが財政調整基金で、平成23年時には6億円だったのが今では10億円を超えた。公共施設

総合管理基金は平成27年から始まり、5億円近くあり伸び率が高い。

A 財政調整基金の目安は一応12億円と今まで申し上げてきています。公共施設等の総合管理基金は南木曾会館周辺の整備等も検討している段階で、どこまでとは決まっています。が、今後も積み増しが必要な基金ではないかと考えています。

Q 目安12億円の根拠は何か。

A 総合計画を策定する際に12億円という目安の設定をしています。根拠としては、町で大規模災害が発生した場合など、町税や法人税などが入ってこない状

況の中で、基本的な生活を支えていく上での経費として4億円は必要で、災害復旧にかかる期間を3年間と想定し、4億円×3年＝12億円を導き出しています。

● DX化に向けたシス
テム導入費・維持費

Q 令和6年度は8300万円、令和5年度は8800万円と非常に大きな額が毎年使われている。システム導入分と、維持・改修に関わる分の内訳はどれぐらいの割合か。

A すでに導入されている業務と制度改正や維持に対する経費がほぼすべての内訳です。

● 意見

システム導入時は国から助成金などが来るが、維持費は各自自治体の負担と聞く。今後増える維持費支援を求めていく必要がある。

● 議会等のDX化の
状況

Q 令和6年度から議

会にタブレット端末を導入した。様々な分野でのDX化の一環であるが、議会の議論、町の行政をしつかりと議論していく中で、導入したメリットは。



議会でのタブレット活用

紙資料との比較例



Q 職員が複雑な作業をするとき、パソコンの画面一つでは作業が難しいことが起きてくると思う。複数画面の使用もできる職場環境も考えていく必要がある。

A 部署によってモニター増設をして対応しています。

Q タブレット導入で紙をなくしていくと、デジタルの記録しか残らない。議会に提出したデータを電子図書館などで、いつでも見ることができるよう検討しているのか。

A データがシステム上いっぱいになった時、前のデータを今後どのように保存・公表していくかは、議会でも検討が必要です。

●自衛隊への名簿提出
Q 情報提供で自衛隊への名簿提出は含まれているか。本人の同意が必要だと言われるが町はどう対応しているか。

A 情報提供について同意は必要ないという考えで提供しています。

意見 自衛隊への名簿提出時の本人同意は検討していただきたい。

●区長の役割

Q 区長会が年2回から1回となった。一方で区長には地域支援員という重い役割を持たせている。区長が地域でどういう役割をするかがあまり議論されないでいるのではないのか。

A 基本的には区長は区の代表ということで地域支援員をお願いしています。

全体区長会を1回減らしたから役割ができなくなるかということではないかと思えます。役割を担っていた中で軽減できるところは何かないか検討したところで、会議を1回減らすなどの対応をとらせていただいています。

●職員の健康管理等

Q 職員のメンタルヘルス支援事業や、カウンセリングなど町も努力をされていると思うが、最近の成果や評価はどのようになっているのか。

A ストレスチェックを行い、相談が必要なきときには産業医の指導を受けています。役場外の機関でのストレスチェックも含め現状のストレスをどう改善していくかなどを目指してやっています。

令和6年度に退職した職員もいますが、職員と何度か面談して双方が納得できる形で新しい道へ進んでいます。

一般職の他に社会人枠での採用や経験者枠での採用をしており、新しい職場環境、新しい暮らしのなか、半年経過時などに悩み相談の面談も考えています。

●個人情報の保護

Q 行政が利用している民間のソフトで、個人情報をも民間事業者に目的外利用させないようにするために対応していることは。

A 基本的には目的外利用はしないというところで確認をしております。

もっと元気に 戦励室関係

●成果報告書の作り方

Q 成果報告書のページ表記が課ごとになつてわかりにくくなった。連続したページが見やすいと思うが、課ごとに分けた理由とメリットは何か。

A 直近まで修正をしている状況があり、



令和6年度成果報告書

ページが変わると全部差し替えとなってしまいますので、各課でページを振るようになりました。

意見 さらに工夫、検討をお願いしたい。

●ふるさと納税

Q ふるさと応援寄付金が令和5年度より598万7千円に増えているが、一番多かった返礼品は何か。

A 比較的木工製品が多い状況です。

Q 長野県では返礼品を伴わない「ガチなガ」という寄付金の方法がある。同様に仮称「ガチ南木」はどうか。妻籠宿保存や南木曾岳の登山道などに寄付するという検討はしているか。

A 町でも検討を重ね今年4月から、ふるさと納税の中間委託事業者によってクラウドファンディングを実施しています。実施件数

は1件で、返礼品を伴わない寄付事業を開始しました。そのほか一般寄付はいままで通りに受け付けています。

●デマンドタクシーの拡充

Q デマンドタクシーの運行を早急に望む地域がある。検討状況は。

A 課題は認識していますが、10月1日からの広域幹線バス運行とそれに伴う地域バス変更等への対応があり、デマンドタクシーの拡充、拡大等についての検討まで至っていません。

意見 三留野の周辺で困っている状況がある。検討を進めていただきたい。



きそバス・南部幹線運行開始

住民課関係

● 社協の早期改善

Q 社会福祉協議会の早期改善が必要と記してあるが、どんな状況があるのか。

A 社協については運営協議会、理事者会等で状況の確認等を行っています。デイサービス利用者等の減少等で収入の落ち込みに対して、社協の基金活用で運営を繋いでいるような状況です。今年度宅老所を閉鎖し、利用者についてはデイサービスを利用していただいています。

● 特別障害者手当

Q 在宅介護の人たちにも支援できる国の特別障害者手当の支給は、昨年度はゼロだった。在宅介護で要介護4、5クラスの人たちなど、こうした制度が受けられるのではないかと。

A 対象者にはその都度丁寧にご提案しております。必要な方へは状況を伺い支援していきたいと思っています。

Q 介護報酬が切り下げられ現場が大変だ。町がかなり支援をしないと、介護制度そのものを維持していかなくなるのではないかと。「未曾あすなる庄」への町村での負担が具体的に示されてくるが、準備をしていく意味で

● 介護体制への準備

Q 介護報酬が切り下げられ現場が大変だ。町がかなり支援をしないと、介護制度そのものを維持していかなくなるのではないかと。「未曾あすなる庄」への町村での負担が具体的に示されてくるが、準備をしていく意味で

産業観光課関係

● オーバーツーリズムに対する研修

Q 高山市・白川郷で

基金など検討していく必要はないか。

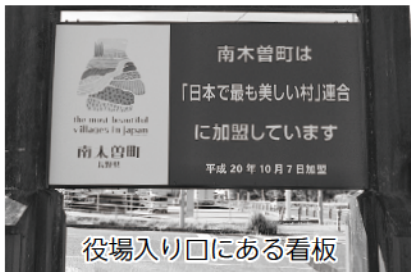
A 施設再編等で遠方から来る職員が「あすなる庄」で勤務しやすくするために、住宅等の環境整備が必要と考えています。

負担金等についても今後安定的に支援できるように検討したいと思っています。

要望 観光客が増えるのはいいが、住民の生活に支障をきたさないように研究をしっかりとお願いしたい。

Q 「日本で最も美しい村連合」の活動

A 「日本で最も美しい村連合」の活動



のオーバーツーリズム等の先進地視察研修で、どういことを学んできたのか。

A ゴミやトイレの問題があり、特に白川郷では集落に車が入ってくることや渋滞問題もありました。駐車料金を今の倍額課することを検討し、オーバーツーリズムに向けた工夫を検討していました。

Q 「日本で最も美しい村連合」の活動

A 「日本で最も美しい村連合」の活動

Q 「日本で最も美しい村連合」の活動

建設環境課関係

Q 住宅関係の地方公営企業会計化はどうか

● 住宅関係の地方公営企業会計化はどうか

Q 財産収入の町営住宅関係の歳入に対して、経費がどれくらい使われているのかというところがわかりにくい。

A 他会計との兼ね合いもあるが、町営住宅関係の会計を公営企業会計に移行できないか。

Q 特別会計に該当するものは決められており、町営住宅は一般会計の中で賄っていくことになると思います。

A 景観や風景等を残す取り組みを行っている地域の町村長や代表が集まり、取り組みについての発表や意見交換などを行っています。認知度がまだ低い状態ですが、美しい村連合という名前を活かして情報発信等の取り組みができればと思います。

Q 景観や風景等を残す取り組みを行っている地域の町村長や代表が集まり、取り組みについての発表や意見交換などを行っています。認知度がまだ低い状態ですが、美しい村連合という名前を活かして情報発信等の取り組みができればと思います。

Q 景観や風景等を残す取り組みを行っている地域の町村長や代表が集まり、取り組みについての発表や意見交換などを行っています。認知度がまだ低い状態ですが、美しい村連合という名前を活かして情報発信等の取り組みができればと思います。

Q 景観や風景等を残す取り組みを行っている地域の町村長や代表が集まり、取り組みについての発表や意見交換などを行っています。認知度がまだ低い状態ですが、美しい村連合という名前を活かして情報発信等の取り組みができればと思います。

意見 町の公共施設の更新費用等が多額なことから、財源の将来的な不安があり、税以外に町の歳入を増やす策が必要だ。他の会計などの兼ね合いもあるが、公営企業会計に移行し、緻密な経営分析が必要だ。

Q 収入は、住宅の改良などに使用するという目的です。公営企業会計への移行は、町営住宅では考えておりません。

意見 町の公共施設の更新費用等が多額なことから、財源の将来的な不安があり、税以外に町の歳入を増やす策が必要だ。他の会計などの兼ね合いもあるが、公営企業会計に移行し、緻密な経営分析が必要だ。

Q 収入は、住宅の改良などに使用するという目的です。公営企業会計への移行は、町営住宅では考えておりません。

A 収入は、住宅の改良などに使用するという目的です。公営企業会計への移行は、町営住宅では考えておりません。

意見 町の公共施設の更新費用等が多額なことから、財源の将来的な不安があり、税以外に町の歳入を増やす策が必要だ。他の会計などの兼ね合いもあるが、公営企業会計に移行し、緻密な経営分析が必要だ。

Q 収入は、住宅の改良などに使用するという目的です。公営企業会計への移行は、町営住宅では考えておりません。

Q 収入は、住宅の改良などに使用するという目的です。公営企業会計への移行は、町営住宅では考えておりません。

● 簡易水道の老朽化

Q 簡易水道の年間配水量と有収水量の差が出ている原因は何か。

● 簡易水道の老朽化

A 配水量は、浄水場から出る水で、有収水量は売却した水です。水量の差は漏水等が原因となっています。

Q 施設が老朽化してきていますが、管路も特に老朽化がひどいところがあります。



町内の古い配水施設の1つ

意見 全国でも問題になっている。しっかりと対策していただきたい。

Q 浄化槽市町村整備推進事業会計決算書の浄化槽費は、業者への委託料約946万円、清掃の手数料約3627万円です。

● 合併処理浄化槽の保守点検費用

Q 合併処理浄化槽の保守点検の年間委託費は、業者への委託料約946万円、清掃の手数料約3627万円です。

● 合併処理浄化槽の保守点検費用

A 浄化槽市町村整備推進事業会計決算書の浄化槽費は、業者への委託料約946万円、清掃の手数料約3627万円です。

Q 浄化槽市町村整備推進事業会計決算書の浄化槽費は、業者への委託料約946万円、清掃の手数料約3627万円です。



9月定例会

8人の議員が一般質問



◆藤原 昭次 議員

- ・もっと元気に！モテる町南木曾にする為には

◆高橋 進 議員

- ・観光客用トイレについて
- ・川向大洞橋の建設について
- ・資源ゴミについて

◆矢澤 和重 議員

- ・移住定住住宅・サテライトオフィス移住体験施設の進捗状況は

◆近藤 隆 議員

- ・災害時の集会所の熱中症対策を

◆山下 航 議員

- ・農業の鳥獣害対策の推進について
- ・食料供給困難事態対策法について

◆山崎 隆二 議員

- ・町役場の体制について
- ・防災体制について

◆松原 崇文 議員

- ・介護施設維持のための介護従事者への支援について

◆坂本 満 議員

- ・地域医療構想と町の医療見通し
- ・国保税子どもの均等割り軽減を
- ・リニアの情報公開

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

もっと元気に！モテる町南木曾にする為には

町民の皆さんが経済的にも時間的にもゆとりある生活をおくれることが大切だと考えます。そうしていく視点から

Q 過去に行われていた経済支援対策の検証結果（税収としてのリターン等）を教えてください。

A R2、R6年度までに計9回商品券を発行し総額3億1600万円のうち3億600万円が使用されています。一定期間に町内のお店のみで使用するから即効性もあり、町民は負担軽減に、事業者には収益につながることから、町内での経済効果は町の負担以上の効果はあったと判断しています。

Q 南木曾の経済を司る産業は何か。業種別の税収の内訳を30年前と現在で教えて下さい。

A 町税を算定するにあたり業種別という枠組みでのシステム入力を行っているため資料はありませんが、国勢調査による産業別就業人口の推移で見て取れるかと思えます。

意見 質問の意図としてどの産業が伸び、また減少しているのか。それを直近で把握することで町がしなやかでない施策が見えてくるのでは。また現在インバウンドによる旅行者が目立っているが収益につながる町の為になつていないのかを確認したかったのですが、R2年のデータではコロナ禍ですの意味がないです。

Q R11年度の観光客の目標値が53万人とありますがR6年に対し5万人増やす為の戦略はどう考えていくのか教えてください。

A 南木曾町の観光につきましては通過型となっていますので体験型、滞



藤原 昭次 議員

意見 産業観光課の皆様には以前と比べ、イベント時のお手伝いや景観維持活動等、協力頂き感謝しております。観光が町をもっと元気にできるよう共に危機感を共有しながら前向きなことを実行できるよう今後ともお願いいたします。

在型観光地への転換を考えております。今年度、若い世代の意見も取り入れながら観光協会と連携し町の観光振興計画を策定することとしています。

観光客用トイレについて

Q 中山道を歩く観光客が多くなっています。木曽路は歩くことに魅力を感じると言い、特に近年は外国人が多くなってきました。観光客へのもてなしとしてトイレの整備が必要と思われます。町内では金知屋、中河原、八人石附近にトイレがなく、観光客はもちろん、地区の人たちも心配しています。トイレの設置が急務と思われるのですが、いかがか。

A 南木曽駅から北側は新町と十二兼駅にトイレがあります。水洗トイレを基本としていますので、地区水道では地域との調整が必要と考えています。十二兼駅のトイレには分かりやすい案内の整備を検討します。トイレ箇所は1〜2時間歩いて利用できるような目標としています。なお与川古道には適宜利用できるよう整備してあります。

要望 木曽路全体のこと

でもあるため、広域でも検討を願う。

川向大洞橋の建設について

Q 大洞橋については以前より建設の要望が出されていますが、先送りされたままです。今回リニア残土を活用して、川向下線と同じようなカルバートボックス方式での建設はできないでしょうか。

A 令和2年度に建設方法についての検討がされましたが1億円以上の費用がかかり先送りとなっています。JRの協力が得られれば、できる可能性もあるので議会からの要望もしていただきたいです。

要望 リニアの工事が行われたおかげでこの橋ができて良かったと思えるようなものを残していただきたい。



高橋 進 議員

資源ゴミについて

Q ダンボールなど紙類の回収で、いつでも出せるよう回収ボックスの設置を望む声が多いです。設置できないか。

A 町では月1回の地区回収と、週2回の町ストックヤードで回収をしており、十分と思われる。

Q 最近、岐阜県の資源回収業者が木曽へも進出したいとの声を聞いた。問題はなにか。

A リサイクルを目的に個々の事業者が行うのであれば、回収しても問題ありません。ただし町内事業者との調整をお願いしたいと思います。

要望 資源の有効活用、利便性を尊重願いたい。

移住定住住宅・サテライトオフィス 移住体験施設の進捗状況は

Q 移住定住住宅（北）の募集を開始したが応募の状況は。

A 6月25日から7月25日まで募集しました。問い合わせはありましたが残念ながら応募までには至っていません。現在も11月30日を申し込み期限として再募集をしているところです。

Q 移住定住住宅（田）の進捗状況は。

A 神戸地区でサテライトオフィス・移住体験施設の計画をしています。令和6年度にそれぞれ1棟ずつ合わせて2棟の計画をしていましたが、財政上の都合でサテライトオフィスについては令和7年度に計画を変更しました。移住体験施設の整備を完了したので、この秋から提供できるように9月定例議会が必要な手続きを行い準備を進めているところです。

Q この移住定住住宅事業は、とても良いと思います。今後も計画を考えたいですか。

A 今後も引き続き行うことで計画をしています。

意見 各地区で移住定住住宅ができるように進めて貰いたいです。

Q 神戸地区サテライト

Q サテライトオフィス・移住体験施設の利用促進方法とPR活動はどのように進めているのか。

A PR活動としては、今年度採用した地域おこし協力隊を移住者と地域住民の橋渡し役となる移住コーディネーターとして採用し、移住者の相談・移住体験ツアーの企画・交流イベントなどの



矢澤 和重 議員

運営とあわせて、移住体験施設の管理運営もお願いしています。また、より多くの人の目に留まるように町のホームページ、県の楽園信州や、国のふるさと回帰センターのホームページに掲載をお願いしています。また今後インスタグラムも活用していきたいと思っています。

意見 PR活動もよく考えています。移住者が増えることを期待しています。

災害時の避難所の 熱中症対策を

●集会所にエアコンを

Q 南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率が今年の1月時点で80%に引き上げられたが、避難所となる地区集会所と小中学校などの耐震性はどうか。

A 小中学校の体育館は耐震基準に適合していますが、地区集会所は十分とは言えない状況です。

意見 耐震工事は町と地元と協議して進められるようお願いする。

Q 近年の夏は35度を超える猛暑が続く、集会所へ避難した場合、エアコンがなければ熱中症の危険がある。また、平時の集会所では地区のコミュニティの場所として常会やサロン・敬老会などが開催されているが、最近も開催が難しくなっている。

A 集会所を避難所や地区のコミュニティの場所と

して機能を維持するためにも来年の夏までにエアコンの設置補助ができればいい。

A 町の地域づくり支援金事業が活用できるかと思っています。

●小中学校の体育館に 空調設備の設置を

Q 地震や豪雨災害の状況によっては、小中学校の体育館が避難所になるが、やはりこの猛暑の中で避難生活ができるかどうか。

A また、平時においてはこの危険な暑さにより体育の授業に影響はないか

A 暑さ指数を見ながら安全に活動できる範囲で授業を行っています。

●体育館は広いので、 空調設備に事業費が大きい

Q 体育館は広いので、空調設備に事業費が大きい。現在上松庁舎や大桑庁舎に設置されている地中熱を使った方法も研究して災害にそなえての対応はできないか

A その他の空調方式も



近藤 隆 議員

含めて研究する中で、財政的な状況を踏まえ検討したい。

意見 役場職員や消防団員の人手が少ない中、災害時にすぐ対応ができないので、住民が自主的に避難できるように避難環境を整えておくことが重要である。

高齢化が進む中で住宅の耐震化を進めていくには難しい面もあるので、まずは一時避難所である地区集会所の耐震化とエアコン設置。また、子どもたちが夏でも運動できるように空調設備の設置の検討を早急をお願いする。

「災害は忘れた頃にやってくる」のことがわさを肝に命じていつか来るであろう南海トラフ地震そして豪雨災害に多面的に備えていただきたい。

農業の鳥獣害対策の 推進について

Q 町の鳥獣被害の状況はどのように調査し、把握をしているのか。また、総合計画の令和6年度の有害鳥獣による被害額200万円（基準値）の根拠、そして今後の対策案について伺う。

A 毎年12月頃全世帯を対象に鳥獣被害に対するアンケート調査を実施し、その結果令和5年までの被害額は減少傾向でした。令和6年度は増加に転じています。被害額は自己申告としており、総合計画に設定した基準値は直近の被害額に、過去の伸び率や共済被害額などを勘案して定めています。

今後の対策は、猟友会による捕獲駆除や緩衝帯の整備、電気柵に対する補助の他、住民を対象にした防除対策講習会などを検討していく予定です。

Q 有害鳥獣の数が増えてきているように思うが、町はどのように認識されているのか。

A 駆除費などが多くなってきたり、有害鳥獣は増えてきていると認識しています。

Q この事業は主に住民の方からの情報提供をもとに対策を講じていくもの。田畑の被害は受けていなくても、有害鳥獣の出没情報を適切に把握するためにLINEで出没情報（選択式で日付、場所、出没した頭数、種類など）を提供してもらうのはどうか。

A 検討をしていきたいと思っています。

食料供給困難事態 対策法について

Q 本年4月1日に食料供給困難事態対策法が即施行されました。現在、国や県から町に対して、この法律に基づく具体的な情報提供や報告、あるいは町に求められる役割についての通知等はあるのでしょうか。

A 現在のところ通知は届いておりません。

Q この法律が施行され



山下 航 議員

たことについて、町ではどう受けているのか。町長のご答弁をお願いします。

A 非常時となれば、町としても協力対応していかなければならない点はあるものと考えています。そのときのために、制度の内容、具体的な取り組みをよく把握しておくこと、規模の小さな農家や兼業農家まで過度の負担がかからないよう、不安な点等があれば町の方での担当部署を中心に確認作業を進めたり、相談に応じていきたいと考えています。

意見 行政には農家の複雑な思いを理解して頂き、また職員の皆さんも田畑を持つておられると思いますし、こういった事態が起きた場合には、町民と町の信頼関係が崩れないように心構えをお互いに持つて助け合っていけたらと思います。

町役場の体制について

Q 平成16年の自立推進当時比べ町の事務量は年々増え、町長就任時に課を再編したが、事務量過多の職場はないか。

A 従来の課の枠組みでは対応できない課題や政策的な取り組みのため再編しました。職員定数も自立推進の時の基準をめぐり管理してきましたが、リニアや移住定住などを含み事務量が増え、働き方改革も法制化され、職員が不足しています。

Q 職員は頑張っているが、業務が多岐にわたる中で入札の問題や住民対応の問題が起きてしまう等の懸念がある。業務量に応じた体制が必要と思う。

A ご指摘の事項を踏まえ、職員の意見も聞きながら対応していきます。職員採用では本人の条件も参考にしたり、社会経験枠での採用など工夫をしています。

防災体制について

Q 南海東南海地震が発生した場合、町は震度6弱の被害想定区域に指定されている。令和6年に全戸配布された「南木曽町総合防災マップ」は住民に十分に周知・理解されていないのではないかと懸念しています。

A 豪雨時に行う注意喚起の放送の際にご覧いただくなど、避難防災の指針として活用していただければと思います。

Q 要配慮者利用施設への避難誘導が掲載されているが、災害発生時の実際の体制はできているか。

A 町保健師、社会福祉協議会、民生委員さんらと情報連絡をして避難できる「個別避難計画」を作成予定で進めています。

Q 梨子沢災害の避難所で対応した経験から、避難者が最も欲しいのは情報だ。避難場所へのWi-Fiやテレビの設置状況はどうか。



山崎 隆二 議員

する体制になっているため、消防団の移動系無線が主な双方連絡の方法になります。町からの情報は防災無線、ホームページ、広域メール、広域文字放送、公式LINEでの配信になります。Wi-Fi等の設備については全ての施設にあるわけではありません。

意見 Wi-Fiについては、それほど費用が掛からない。避難所へ行っても電波が繋がらないというような混乱もあり得るため、設置の検討をしてほしい。

Q 防災マップを各区で持ち寄って読み合わせるなど、住民懇談で説明するなどもっと活用されることを望む。

A 各区を回っての防災訓練を来年度以降検討し、その際に周知ができるよう検討していきたいです。

介護施設維持のための介護従事者への支援について

Q 介護従事者はわが町にとつて大切な人材だと思いますが、現在行っている支援を伺います。

A 町内の社会福祉協議会、NPOの他、民間の団体の事業所等に対して費用面で、国の物価高騰対策臨時交付金を活用した支援を行っています。

●町独自の支援は

Q 南木曽町独自に考えているものはありますか。

A 今、具体的にはありませんが、民間事業者では外国人技能実習生の採用をしているところもあるので、今後研究も必要と考えています。

Q 介護従事者から我が町が選ばれてくれないと思います。住宅の支援やスキルアップのための支援などの考えは。

A 遠方から勤務いただくために住宅やアパートなどが必要となりますが、町営住宅の場合は条件もあるので、民間アパートなども含め確保の検討が必要と考えています。

●介護従事者確保の見直し

Q 新規介護従事者確保についての見直しと、方策は。

A 松塩筑木曾老人福祉施設組合では、3施設を2施設とすることで職員確保を図る計画です。また福祉関係の大学に働きかけもしていますが、その学生も減少傾向で、人材の引っ張り合いが起きている。郡内町村とも連携して、この地域に住んでいる方の発掘も含めて進めたいです。



松原 崇文 議員

●地域おこし協力隊の検討
意見 介護の能力がある地域おこし協力隊の方の採用も検討してみてください。

地域医療構想と町の医療見通し

Q 医療への不安が大きくなっている。

A 地域医療構想は病床の削減や統廃合ありきではないというが、木曽地域では、実質的には病床削減という量的な変化というものが医療機能低下という質的な変化をもたらす、身近に頼れる医療機関が遠ざかっていく現状がある。地域に必要な医療機能は充実させていく対応が問われている。

A 地域に必要な医療体制、医療機関は大変重要でかつ必要なものです。しかし全国では、医療機能の低下等で遠方の病院等へ行かざるを得ないリスクも存在しています。できる限り現在の医療体制の維持確保を願っていますが、町だけでは難しいので、県内の町村、関係機関とも連携して、医療機能充実の要望等を行っていきたいと思っています。

Q 木曽病院の分岐の問題は非常に深刻な問題だ。病院の先生たちも困っている。行政もこれはいけないと思っている。住民は当然思っている。この先に希望があると示していくことが自治体としては求められている。

A できる限り希望を持てる形が当然必要かと思っています。医師の確保や医療制度の整備の仕組みを変えていく必要があると国や県に声を届けるよう考えています。

国保税子どもの均等割り軽減を

Q 国保税の子どもの均等割の軽減をしていただきたい。全国知事会など要望している。

A 安心して子育てができる環境の一つとして、全国知事会等でも要望しており、町でも子どもに対する負担軽減についてはできるだけ検討していきたいと考えています。



坂本 満 議員

リニアの情報公開

Q 第46回の対策協議会で、南木曽でヒ素が出たと、JR東海からよく聞かないとわからない報告があった。委員の質問で細かい説明があり各新聞が報道した。対策協議会がその機能を果たしているかと実感した。改めて対策協議会の場が住民に開かれた状態を求めたい。戦略室に行けば、いろいろ手続きを取らなくても、公開できない部分を除いて、会議録は閲覧できるのか。

A 公表の方法については、工夫しなければいけない部分はあるかと思いますが、非公開にすべきことがない事項については、お答えできると思います。

補正予算審議概要

令和7年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が9月定例会で審議され可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

● 防火水槽の維持管理

Q 高齢化に伴い地域での防火水槽の維持管理が厳しくなっていく。地上式のものには蓋を被せるような工夫ができないか。

A 古くなっているものもあるので、順次地下式への改良等をしていきます。

税務会計課関係

● 個人住民税、固定資産税の増額

Q 9月の補正の時期に個人住民税や固定資産税の増額を見込める理由は。

A 9月時点で各税の調定額が固まりますので今回の補正で挙げています。

もつと元気に戦略室関係

● 物価高騰対策の商品券給付事業

Q 1つの事業者でおよそ9割が使用されているというのは事実が対象店舗の見直しが必要ではないか。

A 該当する事業者の実際のシェアは1割前後です。普段利用している店でできるだけ使えたほうが町民の利便性が高いだろうと考えています。

● 商品券は嬉しいが、長期的に町に利益がもたらされるような事業に資本金として使用できないか。

A そうした計画は現在町にはありません。また物価高対策というところで即時的な効果

果を期待できる商品券事業にしています。

● チャレンジナガノ
官民連携事業

Q チャレンジナガノ官民連携事業の減額理由は。

A 駅前の空き店舗の活用を予定していましたが、別件で活用されたので取りやめました。

● 町からの公式LINE発信

Q 町からLINEでの情報発信が始まり、行政を身近に感じ、利便性を感じている。現在のLINE登録者数は何人か。

A 220人が登録しています。

● 道路の通行止めなど、道路情報をLINEで発信できないか。

A 担当課で発信をするようになっていきますので、必要な部分は今後できるようにしていきたいと思っています。

令和7年度9月補正予算(9/12決)

一般会計補正予算 3億5,408万3千円を増額
総額 46億7,186万6千円

●一般会計・特別会計補正予算

(単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
一般会計(第5号)	354,083	4,671,866
国民健康保険特別会計(第2号)	2,412	387,143
後期高齢者医療特別会計(第1号)	2,034	94,497

●事業会計補正予算

(単位:千円)

会 計	補 正 額	補正後の金額
簡易水道事業会計(第2号)		
水道事業収益	123,310	264,684
水道事業費用	123,802	264,683

Q 料金の設定について

●中津川からの民間運行バス乗り入れ
Q 中津川からの民間運行バスへの負担金と
いうのは。
A 北恵那交通が10月1日から妻籠まで乗り入れを行います。町の要望により、一部は南木曽駅にも乗り入れることになりました。その運行経費の一部を補助するためです。

Q 9月13日に馬籠にスマートインターチェンジが開通するが、そ

て、既存のバスとの兼ね合いはどうなるか。
A 申請内容では中津川駅から南木曽駅まで全線に乗った場合は1400円と設定されています。坂下から南木曽駅間で乗る場合は、協議の結果地域バスと同様300円にすることになりました。

住民課関係

●高齢者への新型コロナワクチン接種

意見 新型コロナワクチンの補助拡充は、接種を推奨することにながっていないか。また接種率が30%程度であれば他の福祉関連予算にまわすべきでは。

産業観光課関係

●天白公園の木製遊具設置工事費の増額

Q 公園の周辺整備事業費も含まれているか。
A 支障木伐採等の周辺整備の費用は含まれ

こも兼ねた路線延長ができないか。
A 現在の協議の中では話に出ていませんが、事業者や中津川市の協議会の同意が必要となることから厳しいという印象があります。

意見 良い機会であるため利用客が便利になるよう前向きに検討を。

建設環境課関係

●川向団地の電気温水器修繕

Q 電気温水器は各戸または団地に一つの設備なのか。
A オール電化の住宅になっており、今回は4戸のうち2戸の修繕です。

●道路の路肩補修およびポットホール修繕
Q ポットホールの修繕はどのように行われているのか。
A パトロールや住民からの連絡があった際に、現地確認を行い、状況に応じ職員が対応、もしくは業者に依頼します。また、地区で材料を持っていき自分た

ていませ。必要性があれば次回以降の補正で計上します。

Q 遊具設置工事中にドクターヘリの発着は可能なのか。
A 業者に依頼し発着できるようにします。

ちで穴埋めすることも可能です。

Q 生活道路の農道の穴埋めも、自分たちでやれば資材を提供してもらえないのか。
A 町道をメインにしていますが、支障が出る時には産業観光課とも相談して、建設環境課で対応できることもあるかと思っています。

Q 補修が必要な場所をスマホで撮影し、町に連絡するようなシステムはできないか。
A 現地確認は必要のため、現在の対応で進めたいと思っています。



●町道と川線の改良
Q 与川線改良での、リニアの土は何立米ほど運ぶのか。
A 約300立米で、

4トン車での運搬になります。

教育委員会関係

●南木曽会館の施設修繕

Q 補修の内容は。先日行事では音響設備の不具合がありマイクが使えない状態だった。
A 今回は老朽化等により故障した浄化槽ポンプの交換等を行っています。音響設備については早急に対処します。

●田立民俗資料館修繕

Q 田立民俗資料館の修繕内容は。
A 壁と雨どいの修繕です。

●教員住宅の利用

Q せっかく教員用住宅があるのに町外から通う先生が多いと聞く。設備の充実等、環境整備が必要では。
A 順次、エアコンや洗浄式便座の設置を進めたいと思います。

報告 木曽広域連合議会

9月2日(火)に木曽広域連合議会第3回定例会が開催されました。今回の主な議題は、令和6年度広域連合議会決算報告と補正予算でした。

各会計の総括は以下の表のとおりです。

令和6年度 木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区 分	予算現額 (千円)	歳入決算額		歳出決算額		差引残額 (円)	繰越事業費 繰越財源 (円)	実質収支 (円)	前年度 差引額 (円)
		金額 (円)	収入率 (%)	金額 (円)	執行率 (%)				
一般会計	3,249,662	3,242,659,737	99.8%	3,146,024,939	96.8%	96,634,798	3,289,000	93,345,798	83,245,992
介護保険 特別会計	4,023,355	4,113,168,955	102.2%	3,960,289,003	98.4%	152,879,952	0	152,879,952	109,684,956
合 計	7,273,017	7,355,828,692	101.1%	7,106,313,942	97.7%	249,514,750	3,289,000	246,225,750	192,930,948

令和6年度 木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	当年度純利益 (円)
収益的収入および支出				
下水道事業収益	110,594,000	110,628,775	34,775	10,643,570
下水道事業費用	110,594,000	99,985,205	10,608,795	
区分	予算現額 (円)	決算額 (円)	増減又は不用額 (円)	収入と支出の差額 (円)
資本的収入および支出				
資 本 的 収 入	0	0	0	(*1) △24,210,950
資 本 的 支 出	24,211,000	24,210,950	50	

(※1) 資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額24,210,950円は、当年度分損益勘定留保資金24,210,950円で補てんした。

監査意見は、物価の上昇が続いており消耗品費・光熱水費・燃料費の増加がみられたが、概ね良好な予算執行であるとの意見でした。

補正予算の主なものは、歳入では前年度の繰越金の確定によるもの、歳出では顧問弁護士設置に係る報償費の増、日本遺産を活用する検討会設置に係る報償費の増、ごみ処理施設の機械点検に係る委託料の減などでした。
(文責：松原 崇文議員)

議会と町の意見交換 全員協議会 (9月9日・12日・17日審議)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長の招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の

質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

【協議の状況】

- コンサル的なパートナーは必要ないと思う。最近話題にもなっている喰われる地方自治体の実情を見ても明白だ。
- 町が主体となって行う案件に対し補助的に協力してくれる形であればいいのでは。
- 新しい事業で町を振興していくのはいいと思うが現状の提案の中では具体性がなくわかりにくい。
- 将来的には官民連携事業も必要となってくると思うが優先事項を整理しながら検討してほしい。

第11次総合計画（地方創生総合戦略）の実現に向けた町の戦略として、課題となっている人材不足（業務に追われ提案実行していく余裕がない）、財源不足（自主財源に乏しく新たな事業の導入が困難）を解消すべく様々な分野で民間企業の持つ知見や技術力、専門性をまちづくりに取り入れることができるよう協力していただける企業団体を公募するものです。

【説明概要】

まちづくりに共に取り組みたいパートナー企業
の募集について

分娩に対する支援について

【説明概要】

国からの補助金を活用した支援制度（分娩施設まで60分を超える場合等に交通費、事前宿泊費を支援）に対し更に支援の拡充を図るものです。木曽広域連合、木曽保健福祉事務所と連携し出産予定日前後の14日間の範囲で分娩施設の近くの宿泊施設の確保と宿泊費の助成を目的とします。

【協議の状況】

- 宿泊施設の質も大事。こんなところに泊まらされるのかといったレベルの施設ではストレスを与えてしまい、逆に制度に悪い噂を立ててしまうのでは。
- 基本的には妊婦さんの負担を軽減する支援なので賛成だが、地方から分娩施設が無くなってもこういった支援で済まそうといった意図があるのならば、これと並行してこの地で分娩が可能になるようにする戦略を考えていってほしい。
- 指定医療機関になっているところは基本公立だと思うが私立を含めもっと他にもあるのでは。
- 母親が分娩で宿泊に行った場合に、上の子のケアをする家族親戚等がいない場合の支援等はどうなっているのか。

乳幼児健診の広域実施について

【説明概要】

南木曽町では現在、木曽病院の小児科医師により乳幼児健診を実施していますが、来年度は非常勤体制となり派遣が困難になる見込みです。対象児減少により健診回数も縮小しており、欠席時には次回まで間隔が長くなり、本来の月齢で受診できない課題があります。

【広域実施案】

来年度以降も健診を継続できるよう郡内町村で協議し、4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診を上松町で合同実施

【協議の状況】

- 相談形式とは保健師さんが自宅訪問をして相談に乗ってくれるということなのか。
→ 基本的には一箇所に集まってもらう予定。
- 当事者の意見、思いというのは、こういった形で汲み取ってきているのか。
- 常設的な会場なのか、健診に合わせて特設会場を設けるのか。
- 医師による7か月・1歳・2歳児健診を受けたい希望者に医療機関を紹介するなどの連携やサポートは考えているのか。

する方向で調整しています。

◇ 合同実施のメリットや検討事項

合同実施により毎月の健診が可能となり、適切な月齢で受診できます。整形外科医も参加し、4か月児健診で股関節脱臼などを詳細に確認可能で

す。一方、会場が町外となるため交通費や託児支援が必要となり、従来の7か月・1歳・2歳児健診は相談形式での実施を検討します。

子育て支援事業の推進について（案）

【説明概要】

町内における未満児保育及び家庭保育に対する支援を目的として、現在行っている「子育て支援事業」の更なる拡大充実に取り組みものです。

【取り組み内容】

支援事業の実施時期
令和8年4月1日

・ こども園未満児保育料の全額公費負担
・ 子育て応援給付金の見直し

◇ 未満児保育利用者

現在↓月額4千円
見直し後↓

無し（全額公費負担）

【協議の状況】

- 公費負担が増えるが、財政の見通しはどうか。
- 国や県からの交付金はないのか。
- 園は現在休園しているが、未満児保育はできないのか。
- 育休退園制度について、なぜこれまでは廃止できなかったのか。
- 国の法律に基づいて育休退園という運用であったが、それに反する措置なのでペナルティ等を科せられないか。
- 現在育休退園制度で退園しているお子さんがいる。実施時期を早めることはできないか。
- 未満児は手間がかかる分、施設や人員の増員が必要になるのではないか。
- 町の子育て支援の内容を分かりやすく町民に発信してほしい。

◇ 未満児保育未利用者

現在↓月額1万1千円
見直し後↓2万円給付

・ 田立園の一時預かり及びファミリースポットの利用料の見直し

○ 一時預かり利用料

現在↓最初の1時間500円
（その後1時間につき100円）
見直し後↓利用料無料

○ ファミリースポット利用料
1時間800円→500円

・ 育休退園制度の廃止：こども園の未満児の預け入れにおいて、育休休業取得に伴い退園となる現行制度を廃止するもの。

旧田立電機工場の跡地について

【説明概要】

旧田立電機工場跡地において薬品庫があった場所の土壌を調査した結果「鉛」が検出されたため、追加して調査した結果広範囲に検出されました。これから土壌汚染対策法に基づく調査を実施します。

①経過

・検出まで 令和4年度に旧田立電機解体工事アスベスト事前調査実施。令和6年9月に解体工事開始。令和7年6～7月に土壌のサンプル調査実施により「鉛」を検出。
・検出後 地元区長等に連絡し、現地立入禁止措置。県と相談・

②今後の予定

協議。8月地元へ回覧で周知。近隣の井戸水の水質検査では異常なし。予定していたリニア発土土による埋戻しは延期。
・調査と対策 土壌汚染対策法に基づく調査を指定調査機関により行い、「鉛」化合物を中心に汚染の範囲と深さを確定する。結果を踏まえて対応策を県の指導の下に進める。
・経費 土壌調査委託業務費用の1530万円は町が負担し、9月補正予算に計上。
・調査期間 地歴調査などを含め、ある程度の期間が必要。

【協議の状況】

- 持ち主が変わってきているが、原因物質がどこから出たかの問題も含めて、委託料1500万円を負担するのはどこか。
- 今後の調査で「鉛」以外が出てくる可能性はあるのか。有機化合物は調査していないのか。
- 仮に調査の結果で要措置地区等になった場合、跡地はどのような対応になるのか。→**A**土壌汚染対策法に沿って対応しますが、調査しないとわかりません。
- 半年、1年とかかるかもしれないが、しっかり調査して報告し、将来的に跡地利用できるように望む。→**A**調査結果は地元にはしっかり伝えたいです。こうした産廃は見つけた人が処理をしなければなりません。

南木曽町博物館入館料の改定について

【説明概要】

博物館の職員数が減っており、令和5年11月から本陣の平日閉館をし、職員を集約することで対応してきています。

令和5年9月21日の博物館協議会で入館料の見直しを検討し、本陣に防犯カメラを設置するなどの防犯対策を行った上で無料開放し、無料開放に伴い3種類の入館券を一本化して入館料の引き上げを実施することを確認しました。近年の社会情勢により人件費、社会保障費、光熱水費等が令和6年度実績で令和5年度より約20%増となっていることも考慮しています。

【改正料金の内容】

- ・改訂後 入館券種類を一本化し入館料は800円とする。子供料金は半額。本陣は無料開放。
- ・実施時期 令和8年4月1日以降。令和8年1月から主な旅行会社等へ料金改定等の周知。



【協議の状況】

- 奥谷に関しては800円の価値はあると思う。
- 博物館法第23条では公立博物館は無料開放するのが基本的な位置づけで、維持運営のためにやむを得ない事情がある場合は必要な対価を徴収することができる。過度な価格改正でないのもこれでいいと思う。
- 令和6年度の成果報告書では、入館者数約3万9千人、全体で収入が約2000万円、支出が約4400万円だ。値上げで物価高騰や人件費の補填は難しい。
- 本陣は施設の改善の1つに防犯カメラとあるが、防火体制も検討していただきたい。
- 定休日はどうなるか。→**A**職員不足と働き方改革、休館日を利用した施設の点検、職員の研修などもあるため、このまま継続したいと考えています。
- 団体料金の改正はどうなるか。→**A**現在2割引きで、これを基本に最終調整をします。
- 入館料を取る場所に自動券売機のようなものを設置できないのか。
- 町民はいままで無料だが、これは変わらないか。→**A**変わりません。

・条例改正等 令和7年12月議会において、南木曽博物館条例の改正を提案予定。

公の施設に係る指定管理者の 指定手続きについて

【説明概要】

町で指定管理者に受託している6つの施設は、令和8年3月末日をもって指定管理契約が切れます。

また、福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園の指定管理を非公募で指定していた桃介橋河川公園組合が同タイミングで解散されるため公募にて募集をしたい。

【協議の状況】

- 6施設の1年間の委託管理料は。→**A**町駐車場が1450万円、福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園が240万円、妻籠ふれあい館が15万5千円、総合福祉センターが70万円、ひだまり工房が40万円です。南木曽町森林総合利用促進休養施設はありません。
- 非公募とされた場合、住民に対し公平公正な運営がされているのか不安な部分がある。協定書等の閲覧は可能か。
- 河川公園組合が解散により指定管理者でなくなった場合、次の候補はいるのか。
- 前回の公募では周知が不十分だったように思う。運営参加の意思があるところをしっかりと確認してもらいたい。

地域公共交通について

10月1日より新交通システムに変わります。木曽広域幹線バス「きそバス」の運行が開始され、町の地域バス路線に変動が生じるとの説明がありました。質疑では運行時刻、乗り継ぎ料金、バス停に行く手段の確保など課題も出されました。地域公共交通運行の詳細は9月全戸配布のきそバス時刻表などでご確認ください。

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

6月19日(木)に委員会を開催しました。審査等の概要を報告します。審査事件は以下の通りです。

【1】リニア関連水道水源予備的措置の工事進捗状況

- (1)9-1～3、10-3工区の工事進捗状況について
図面・写真による報告があった。

【2】各工事の進捗状況

- (1)トンネル掘削工事の進捗状況
 - 広瀬：斜坑入口から約370mまで掘削中。
 - 尾越：斜坑掘削完了。本坑は名古屋方面に380mまで掘削中。
 - 山口：本坑は長野県境から280mまで掘削中。
- (2)妻籠水源の状況
 - 山口の掘削切羽から妻籠第1水源までは1.48km、第2水源までは1.44km。
 - 妻籠水源の原水流量は配水流量を上回って安定している状況。
 - 観測井（浅井戸・深井戸）では雨水降水量に起因する変動のみ。
 - 県境付近の流水をJR側で調査しているが、今のところ降雨の影響だけである。

【3】発生土置場に関する住民説明会の報告

- 発生土置場候補地…押出北（ホテル北東側）について。

一部は砂防指定地、土砂災害危険渓流、山地災害危険区域、保安林に指定されているが、盛土を規制するものではない。これを前提として造成範囲と盛土形状、安定計算、地下水の排水、工事用車両の運行などについて計画されている。

【4】リニア対策協議会の定期開催（町提案）

- 尾越・広瀬工区・山口のトンネル掘削が本格化したことに伴い、水道水源の状況を定期的に確認していくこと等が必要な状況となった。それにより、原則年4回、3カ月に1回程度の間隔で対策協議会を開催するとの提案。

審査意見：（第46回協議会にて）

- 他町村ではリニア工事に起因して減水が観測されているとの報道があり、懸念されるところであるが、引き続き観測と定期的な公表を望みたい。
- 協議会の定期開催について、定期・不定期にかかわらず必要な状況が生じた場合、その都度協議会での情報交換は必要である。
- 議会も阿智村（令和7.9.1実施）中津川市（令和7.10.31予定）の特別委員会との情報交換をしている。

（文責：山崎 隆二委員長）

請願・陳情

●令和8年度理科教育
設備整備費等補助金
予算計上についての
お願い

提出者

公益社団法人
日本理科教育振興協会
会長 大久保 昇

趣旨

理科教育の環境向上
のため、小中高等学校
の理科教育設備整備に
ついて十分に予算措置
することを求める。

結果

全会一致で採択
(執行部送付)



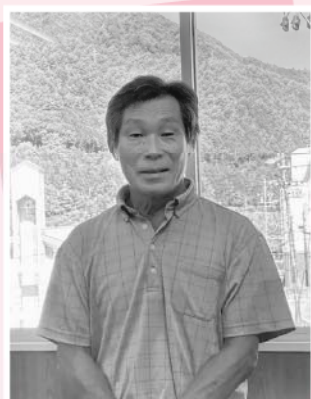
役は人を成長させる

十二兼区長と北部地域振興協議会
長の役が同時に回ってきて早2年。
多くの会議や行事に出席すること
なり、町長をはじめ役場の職員の方
や他地区の人と顔を合わせ、様々な
ことを知る機会となった。自己満足
かもしれないが多くの出会いによっ
て知識・見聞が広がって懐が深く
なった気がする。

2000年開催の岐阜インターハ
イでは、男子バレーボール競技が多
治見市で実施された。私ごとだが専
門委員長、開催地実行委員長という
立場で、組織づくり・大会準備・大
会運営を担い、バレーボール協会役
員・高体連役員・ママさんバレー・
高校教員や高校生など総勢300名
を超える人たちと携わった。準備の

聞いて

私の思い



北部地域振興協議会会長
田中 修さん

天の時・地の利・人の和

5年間では、岩手・愛媛・高知の全
国大会を視察して、特に開催から終
了まではとても神経を使った記憶が
あり、人を動かすことが如何に大変
かということを深く考えさせられた
ものである。

役・立場を与えられたことで、組
織を動かすためには人の個性を生か
すことを前提に、人の声に耳を傾け
て考えを知り、共通の認識を持たな
ければプロジェクトの成功はあり得
ないと考えさせられた。本当に大変
だったが私にとっては成長の糧とな
り感謝している。

最後に、蘇南高校時代に知った
“天の時・地の利・人の和”という
言葉が私の心の支えであったことを
添えたい。

議会の傍聴に
お越しください

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。詳
しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、
ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※9月の議会は2日間で2人の傍聴がありました。

編集後記

Uターンで故郷に戻り7
年目を過ごしています。都
会と違い四季を感じるこの
地に感動していました。が、
南木曾ですら今年は暑いと
寒いに占領されそうな勢い
です。

季節だけの問題ではな
く、昨日今日と平穩無事で
過ごせて良かったよかつた
と思っているうちに長いス
パンでみると町の存続は可
能なのかといった状況に、
また日本国自体が国民から
搾取し他国に媚びうるよう
なおかしな事になっていま
す。今までの常識がこんな
結果を招いているのだとし
たら残り2年半の任期、当た
り前を疑って活動していき
たいと思っています。田舎
を守ることが国を守ること
だと信じて。

議会報編集委員

坂本 満
伊藤 寿子
山下 航
藤原 昭次(記)